

<p>○ 予算の要領の公表</p> <p>【告示】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>財政課</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
		<p>目次</p>
		<p>担当課（室）</p>

平成26年7月1日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第三百六十五号

平成二十六年七月一日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成二十六年七月一日

岡山県知事

伊原木

隆

太

平成26年7月1日 岡山県公報 号外

平成26年度岡山県一般会計補正予算（第1号）

平成26年度岡山県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 660,233,702 千円に歳入歳出それぞれ 1,229,225 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ661,462,927千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

平成26年7月1日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 70,356,319	千円 569,111	千円 70,925,430
	2 国庫補助金	30,275,179	569,111	30,844,290
10 財産収入		1,421,708	249	1,421,957
	1 財産運用収入	817,760	249	818,009
12 繰入金		20,164,369	628,065	20,792,434
	2 基金繰入金	18,657,683	628,065	19,285,748
14 県債		95,336,250	31,800	95,368,050
	1 県債	95,336,250	31,800	95,368,050
歳入合計		660,233,702	1,229,225	661,462,927

平成26年7月1日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	千円 33,626,719	千円 49,950	千円 33,676,669
	10 環境費	2,790,020	49,950	2,839,970
3	民生費	100,609,055	1,146,890	101,755,945
	1 社会福祉費	82,992,930	241,821	83,234,751
	2 児童福祉費	16,216,597	905,069	17,121,666
4	衛生費	14,307,004	32,385	14,339,389
	1 公衆衛生費	6,506,938	32,385	6,539,323
歳出合計		660,233,702	1,229,225	661,462,927

平成26年7月1日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>衛生債 精神保健福祉センター整備事業費</p>	<p>千円 31,800</p>	<p>債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。</p>	<p>年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）</p>	<p>据置期間を含み30年以内にするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。</p>